

## 建築基準法第43条第2項第二号に係る許可の申請について

令和7年11月

## 第1. 計画概要

1. 申請地 川口市上青木6丁目地内

2. 申請者 株式会社 大宝建設

3. 申請建物概要	1号棟	2号棟
計画用途	専用住宅	専用住宅
従前用途	専用住宅	専用住宅
構 造	木 造	木 造
規 模	地上3階建て	地上3階建て
高 さ	9.746m	9.746m
建築面積	37.26m <sup>2</sup>	37.26m <sup>2</sup>
延べ面積	93.57m <sup>2</sup>	91.91m <sup>2</sup>
敷地面積	63.23m <sup>2</sup>	63.23m <sup>2</sup>

## 4. 道の状況

幅 員 : 6.0 m

(私道)

原則として1.8メートル以上の通路で、関係権利者間で協定が締結され、当該通路の拡幅整備及び維持管理が担保されている道。

5. 用途地域 工業地域

6. 形態規制	1号棟	2号棟
建蔽率	58.93%／60%	58.93%／60%
容積率	147.99%／200%	145.36%／200%
道路斜線	1.5勾配	
隣地斜線	31m + 2.5勾配	
北側斜線	規制なし	
日影規制	規制なし	
防火指定	指定なし（法第22条区域）	

## 第2. 根拠法令等

- 規則第10条の3の第4項第一号関係
- 規則第10条の3の第4項第二号関係（公共用の4m以上の通路等に2m以上接する敷地）
  - 河川等の管理用の道
  - 水路敷きを道路状に整備した道
  - 国又は地方公共団体が所有している土地で道路状に整備されている道
  - 法第42条第1項第四号に掲げる事業計画の区域内の道
- 規則第10条の3の第4項第三号関係
  - 狹い公道基準を適用する公道に2m以上接する敷地
  - 拡幅整備、維持管理の担保がある協定道路に2m以上接する敷地
  - 現況幅員が4m以上で、維持管理に担保がある道に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道路状に整備した水路に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道に2m以上接する敷地
  - 道路に1.5m以上接する敷地
  - その他これらに類する道

## 第3. 特定行政庁の判断

## 【交通上の判断】

当該道は、生活上支障がないように整備された状況で、交通上、安全上支障がないものと判断できる。

## 【安全上の判断】

上記内容に同じ。

## 【防火上の判断】

外壁が防火構造、軒裏が不燃材料のため支障がない。

## 【衛生上の判断】

排水については、当該道路を経由し、公共下水への接続がされていることから支障がない。

## 【建築物の条件】

最高の高さ 10m以下

外壁：防火構造以上 軒裏：不燃材料

工事監理者を定める

## 第4. 結 果

上記により、許可相当と判断する。

(議案第3号)

## 建築基準法第43条第2項第二号に係る許可の申請について

令和7年11月

## 第1. 計画概要

1. 申請地 川口市大字安行慈林地内

2. 申請者 合同会社 furuie

## 3. 申請建物概要

計画用途	共同住宅
従前用途	専用住宅
構 造	木 造
規 模	地上3階建て
高 さ	9.290m
建築面積	85.61m <sup>2</sup>
延べ面積	242.45m <sup>2</sup>
敷地面積	146.16m <sup>2</sup>

## 4. 道の状況

幅 員 : 4.0 m  
(私道)

当該道は、「施行日において建築物が立ち並んでいる幅員が4メートル以上の道で、道の部分の所有形態が利用している関係権利者によってそれぞれ共有されているか若しくは分筆されており、通行上、権利上支障がない道」として扱っている道路である。

5. 用途地域 第一種住居地域

## 6. 形態規制

建蔽率	58.58% / 60%
容積率	137.65% / 160%
道路斜線	1.25勾配
隣地斜線	20+1.25勾配
北側斜線	規制なし
日影規制	(1) 4h・2.5h (平均地盤面からの高さ4m)
防火指定	22条区域

## 第2. 根拠法令等

- 規則第10条の3の第4項第一号関係
- 規則第10条の3の第4項第二号関係 (公共用の4m以上の通路等に2m以上接する敷地)
  - 河川等の管理用の道
  - 水路敷きを道路状に整備した道
  - 国又は地方公共団体が所有している土地で道路状に整備されている道
  - 法第42条第1項第四号に掲げる事業計画の区域内の道
- 規則第10条の3の第4項第三号関係
  - 狹あい公道基準を適用する公道に2m以上接する敷地
  - 拡幅整備、維持管理の担保がある協定道路に2m以上接する敷地
  - 現況幅員が4m以上で、維持管理に担保がある道に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道路状に整備した水路に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道に2m以上接する敷地
  - 道路に1.5m以上接する敷地
  - その他これらに類する道

## 第3. 特定行政庁の判断

## 【交通上の判断】

当該道は、生活上支障がないように整備された状況で、  
交通上、安全上支障がないものと判断できる。

## 【安全上の判断】

上記内容に同じ。

## 【防火上の判断】

外壁が準耐火構造、軒裏が不燃材料のため支障がない。

## 【衛生上の判断】

排水については、当該道路及び接続先道路を経由し、  
公共下水への接続がされていることから支障がない。

## 【建築物の条件】

最高の高さ 10m以下  
外壁：準耐火構造以上 軒裏：不燃材料  
工事監理者を定める

## 第4. 結 果

上記により、許可相当と判断する。

(議案第4号)

建築基準法第43条第2項第二号に係る許可の申請について

令和7年11月

**第1. 計画概要**

1. 申請地 川口市中青木3丁目地内

2. 申請者 株式会社メルディア

## 3. 申請建物概要

計画用途	専用住宅
従前用途	専用住宅
構 造	木 造
規 模	地上2階建て
高 さ	7.002m
建築面積	54.86m <sup>2</sup>
延べ面積	96.25m <sup>2</sup>
敷地面積	92.92m <sup>2</sup>

## 4. 道の状況

幅 員 : 4.0 m

( 私道 )

当該道は、「原則として1.8メートル以上の通路で、関係権利者間で協定が締結され、当該通路の拡幅整備及び維持管理が担保されている道」として扱っている道路である。

5. 用途地域 準工業地域

## 6. 形態規制

建蔽率	59.05% / 60%
容積率	103.59% / 200%
道路斜線	1.5勾配
隣地斜線	31+2.5勾配
北側斜線	規制なし
日影規制	(2) 5h・3h (平均地盤面からの高さ4m)
防火指定	指定なし (法第22条区域)

**第2. 根拠法令等**

- 規則第10条の3の第4項第一号関係
- 規則第10条の3の第4項第二号関係 (公共用の4m以上の通路等に2m以上接する敷地)
  - 河川等の管理用の道
  - 水路敷きを道路状に整備した道
  - 国又は地方公共団体が所有している土地で道路状に整備されている道
  - 法第42条第1項第四号に掲げる事業計画の区域内の道
- 規則第10条の3の第4項第三号関係
  - 狹あい公道基準を適用する公道に2m以上接する敷地
  - 拡幅整備、維持管理の担保がある協定道路に2m以上接する敷地
  - 現況幅員が4m以上で、維持管理に担保がある道に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道路状に整備した水路に2m以上接する敷地
  - 市が拡幅整備等の指導方針を明確にした道に2m以上接する敷地
  - 道路に1.5m以上接する敷地
  - その他これらに類する道

**第3. 特定行政庁の判断**

## 【交通上の判断】

当該道は、生活上支障がないように整備された状況で、交通上、安全上支障がないものと判断できる。

## 【安全上の判断】

上記内容に同じ。

## 【防火上の判断】

外壁が防火構造、軒裏が不燃材料のため支障がない。

## 【衛生上の判断】

排水については、当該道路を経由し、公共下水への接続がされていることから支障がない。

## 【建築物の条件】

最高の高さ 10m以下

外壁：防火構造以上 軒裏：不燃材料

工事監理者を定める

**第4. 結 果**

上記により、許可相当と判断する。

# 資料4

包括同意基準による許可処分の一覧表

建築基準法第43条第2項第二号に係る許可 [対象期間 令和7年10月15日～令和7年11月18日]

## 1. 建築基準法施行規則第10条の3第4項第二号

- (ア) 河川等管理用の道
- (イ) 水路敷きの道
- (ウ) 国等所有の土地の道
- (エ) 法第42条第1項第四号の区域内の道

## 2. 建築基準法施行規則第10条の3第4項第三号

### (ア) 狹い公道

No	申請地	申請者	建物概要	現況幅員	許可受付日	消防長同意	許可日付	備考
1	西青木2丁目地内	個人	木造2階建 専用住宅 延べ面積 90.25m <sup>2</sup>	4.0 m 30	R7.10.10 334	R7.10.14 155	R7.10.28	最高高さ10m以下 外壁：防火構造以上、軒裏：不燃材料 工事監理者を定める
2	大字石神地内	個人	木造1階建 専用住宅 延べ面積 138.29m <sup>2</sup>	4.0 m 32	R7.10.14 340	R7.10.17 156	R7.10.29	最高高さ10m以下 外壁：防火構造以上、軒裏：不燃材料 工事監理者を定める
3	大字安行原地内	株オーブンハウス・ディベロップメント	木造2階建 専用住宅 延べ面積 91.72m <sup>2</sup>	4.0 m 33	R7.10.24 370	R7.10.31 162	R7.11.6	最高高さ10m以下 外壁：防火構造以上、軒裏：不燃材料 工事監理者を定める
4	大字安行原地内	株オーブンハウス・ディベロップメント	木造2階建 専用住宅 延べ面積 92.24m <sup>2</sup>	4.0 m 34	R7.10.24 371	R7.10.31 163	R7.11.6	最高高さ10m以下 外壁：防火構造以上、軒裏：不燃材料 工事監理者を定める

### (イ) 協定道路

No	申請地	申請者	建物概要	現況幅員	許可受付日	消防長同意	許可日付	備考
1	西川口3丁目地内	株ホーク・ワン	木造2階建 専用住宅 延べ面積 101.85m <sup>2</sup>	2.0 m 31	R7.10.14 335	R7.10.14 157	R7.10.29	最高高さ10m以下 外壁：防火構造以上、軒裏：不燃材料 工事監理者を定める

(ウ) 私道4m